

問い合わせ先

京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 一般社団法人京都府タクシー協会

(担当) 足立・白根

(電話) 075-691-6518

令和6年1月26日

第12回 京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

今般、京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第5条第12項に基づき、第12回京都市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、令和6年2月13日（火）までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

記

1. 開催日時 令和6年3月13日（水） 14:00～

2. 開催場所 京都自動車会館 5階会議室
京都市伏見区竹田向代町51-5

3. 議 題

- (1) 準特定地域計画に基づく活性化策の状況について
- (2) 運賃改定後の状況について
- (3) その他

(配布先)

陸運記者会（ハイタク部会）